

求人ご担当者様へ大切なお知らせ

政府主導によるデジタル化推進のため

R5年1月1日より



**FAX・電話・郵送による求人申込みから
求人者マイページによる求人申込み**に原則移行しています

※ IT環境を有していない等のために、求人者マイページの開設・利用が困難な場合はご相談ください。

求人者マイページには様々なメリットがあります！

メリット①：24時間いつでも、どこでも求人申込みができます！

パソコン・スマートフォン等からインターネットで求人申込みできるので、在宅勤務や出張等で事業所にいなくても登録が可能です。

メリット②：職場の風景、自社製品等をPRできます！

求人票だけでなく、自社のPR画像を公開することができます。仕事の特徴や魅力を伝えることで、求職者のイメージアップ、応募につなげていくことが可能です。

メリット③：求職情報を検索し、「リクエスト」ができます！

ハローワーク求職者の情報を検索し、求職者の方へ「リクエスト」ができるので、積極的な採用活動を行うことが可能となります。

※ 「リクエスト」とは、公開された求職情報を求人者が見て、自社の求人に応募してほしい求職者を選定し、応募の検討を依頼するものです。

※ ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR（公開）することを希望している方々の情報（氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索できます。

※ 有効中の求人がある場合に利用できます。

メリット④：過去に出した求人データを活用（転用）できます！

マイページを開設すると、既に過去の求人履歴が反映されており、すぐに過去の求人データを利用して新たな求人申込みができます。また、求人票を紙で保存する必要がなく、管理もしやすくなります。

**ご不明な点があればハローワークにご相談ください。
ハローワーク職員が貴社へ伺います！**

開設申込は裏面へ！！



厚生労働省 福島労働局

ハローワーク郡山 求人・企画部門

電話 024-942-8609 31#

求人者マイページ開設用アカウント登録書

求人者マイページ開設の流れ

メールアドレスを登録し、そのメールアドレスがログインアカウントとなります。

※ ハローワークに求人を出したことがある場合、「ハローワークインターネットサービス」
「事業所登録・求人申込み（仮登録）」からではなく、STEP 1から手続きしてください。

STEP 1

ログインアカウントとして使用するメールアドレスから、
ハローワーク郡山 求人企画部門 kyuujin07040@mhlw.go.jp
(エル) ※全て小文字
宛に下記青枠の内容を本文に入力し送信する。
または、本書を窓口にて提出する。

事業所名：

事業所番号： 0704-

メールアドレス：

担当者 役職・氏名：

* 1つのメールアドレスで複数のアカウント登録はできません。

* 本手続きの社会保険労務士による事務代行はできません。

STEP 2

ハローワークからメールアドレス登録の連絡メールが届いたら、
メール本文中のURL「ハローワークインターネットサービス」
にアクセスして、プライバシーポリシー・マイページ利用規約に
同意し、登録したメールアドレスを入力する。

ハローワーク インターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

検索 ハローワークインターネットサービス



メールの場所がわからなくなったら…
求人者マイページ開設
(パスワード登録)を
クリック。

STEP 3

登録したEメールアドレスに、認証キーが届く。(50分有効)

STEP 4

STEP 3で受信した認証キーを入力し、
パスワード登録して開設完了。

STEP 2以降は、自らの登録操作をお願いします。

* 操作が不明な場合は、ヘルプデスクで対応いたします。

☎0570-077450 月～金 9:30～18:00 (年末年始・祝日除く)

* 操作マニュアルはハローワークインターネットサービスからダウンロードできます。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

福島労働局 ハローワーク郡山 求人・企画部門
TEL024-942-8609→31#